

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和2年10月8日(木) 午後4時00分 開会 午後5時37分 閉会
開催場所	上中条青少年センター 1階 青少年ホール
出席者	三川俊樹(部会長) 福井斉 内田正俊 増野浩典 越智聡 藤原良成 桑本由利子 明瀬秀憲 藤森潔文 浦野祐美子【計10人】
欠席者	角谷典計 平松克一 【計2人】
事務局職員	小田教育総務部長 松本教育総務部次長兼社会教育振興課長 山内社会教育振興課参事 村岡社会教育振興課主査 山口社会教育振興課主査【計5人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 部会長の選出について (2) これまでの経過について (3) 協議会、専門部会の役割について (4) 付託事項の検討について ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育総務部長	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出席状況報告
事務局	案件（１）「部会長の選出について」を説明する。
事務局	本協議会条例第６条の規定に基づき、部会長の互選をいただきたい。事務局として、前期に引き続き本市の教育行政に深く関わりをいただいている、三川委員にお願いしたいと考えるが、よろしいか。
	<異議なし>
事務局	議事進行を三川部会長に交代。
部会長	それでは、案件（２）「これまでの経過」を振り返り案件（３）「協議会、専門部会の役割」についても併せて議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	資料１「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。まず、「１ 設置根拠」については、地方青少年問題協議会法第１条で、「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」となっており、本市においては、これに基づいて、茨木市青少年問題協議会条例を制定している。協議会を構成する委員は、学識経験者、関係団体を代表する者等から、市長が委嘱、任命できることとなっている。 会長は市長、任期は２年で、本日は、新たな任期で初めての会議である。次に、「２ 現状」として、青少年問題協議会条例第６条に「協議会に専門事項に関する調査または審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。」と定めており、専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告することとなっている。 また、協議会は専門部会に本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案を基に、審議・決定することとなっている。

	<p>主な審議、提言内容としては、18歳未満の青少年を対象に、学校や地域等において取り組む青少年健全育成としている。</p> <p>専門部会からの報告を受け、協議会が提言・決定した事項について、地域、学校、家庭に周知・啓発を図るため、保・幼・小・中・高を通してリーフレットを配付し、また、地域の青少年健全育成団体の皆様には、地域行事等を通して情報発信いただいている。</p> <p>地域における青少年健全育成活動を促進することを目的に、市が補助金を交付しており、令和元年度の実績を記載している。</p> <p>次に、現在の取組の1つ目として、青少年問題協議会が提言している重点目標の意識づけを行うため、期間をおおむね3年として地域行事やリーフレット等により、広く浸透させている。</p> <p>2つ目として、青少年健全育成事業補助金の対象団体に重点目標を意識した行事を実施していただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートの記入をお願いしている。</p> <p>3つ目として、この専門部会が自己点検アンケートと補助金提出書類により、地域の取組状況を把握する。</p> <p>4つ目として、青少年健全育成運動重点目標の取組状況、「ほっとけん！アワード」について、おおむね3年サイクルで取り組み、青少年育成の現状報告と課題の共有を行うことである。</p>
部会長	<p>質問等があれば挙手にて発言を求め。</p> <p>&lt;質問なし&gt;</p>
部会長	<p>それでは、案件（4）「付託事項の検討」について事務局より説明を求め。</p>
事務局	<p>資料2のとおり、新型コロナ禍での青少年健全育成について感染拡大防止のために、ほとんどの青少年健全育成活動が中止や延期されている。学校をはじめ、様々な活動の自粛もあり、コロナ疲れによる心のケアの必要性、そして、体験活動の減少に伴うネット依存への加速等、新たな問題も発生しているものと予想される。</p> <p>このような状況を踏まえ、今年度の青少年問題協議会では、付託事項である「青少年育成の現状報告と課題の共有」の中で、新たな生活様式に応じた</p>

安全・安心で持続可能な青少年健全育成活動を推進するために、各協議会の代表者の皆様に、それぞれの青少年育成の状況や行事の再開に向けた課題や工夫の報告や共有を図っていただきたいと考えている。

次に冊子「茨木市青少年健全育成のための「重点目標と取組状況」」をご覧ください。この冊子は、専門部会での検討結果をまとめたものであり、青少年問題協議会に報告し、その後、市内各青少年健全育成団体や小・中学校にも配布している。

<冊子 茨木市青少年健全育成のための「重点目標と取組状況」説明>

委員の皆様には、冊子の内容に関するご意見や、各団体の紹介ページの更新にご協力をいただき第2回専門部会では最新のデータに更新したものをご覧ください。予定である。

資料3では、「ほっとけん！アワード」の目的、内容、対象、選考方法、表彰までの流れ等を示している。決定までの流れにおいて、以前はこのような会議の場でプレゼンテーションをいただく方式をとっていた。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書類選考も可能とした。

9月25日（金）現在で3つの協議会から6つの行事のエントリーがある。今後は第2回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対して、委員の皆様にご審査いただき、2月に開催予定の青少年問題協議会にて、結果の報告、そして、3月には冊子への掲載やホームページ等での発表を予定している。

また、青少年健全育成重点目標リーフレットも発行している。これは、重点目標の要約版である。実施サイクルは、重点目標を地域にしっかりと浸透させるため、おおむね3年としている。新たな相談機関が増えた場合は、加筆し、時点修正を加えながら、年度の違いを明確にするため、前年とは異なる配色で進めたいと考えている。

部会長

青少年健全育成重点目標リーフレットについて補足を求める。

事務局

平成29年度に現在のスタイルとなり、その後、若干更新をしている。青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」等を用い、地域行事で子ども達にも親しんでもらいながら、このリーフレットを配布し、保護者の手に届けるようにしている。子どもの発するSOSのサインを例示し、大人が一人ひ

	とりに気づき、声かけをしていただくように啓発している。併せて、青少年に関する相談連絡機関を裏面に掲載している。
部会長	重点目標である「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」は、継続して取り組んでいるところである。以前は、この重点目標のテーマを毎年考えていた。しかし、周知徹底を図るため、約3年を周知の期間として取り組み、その結果を振り返って評価する流れとした。リーフレットの配布方法や配布先について、事務局より説明を求める。
事務局	保護者に届けたいという目的があるため、小学校、中学校、保育施設の児童生徒、園児を介して配布している。また、27 ページでは、リーフレットの配布内訳を記載している。「ほっとけん！」が地域に出向いた時や、教育委員会の主催行事でも配布し、啓発に努めている。
明瀬委員	青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」の出動については、どのような状態か。
事務局	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域から依頼はなく、出番は決まっていない。地域の皆様に「ほっとけん！」の着ぐるみを貸し出し可能としており、併せてリーフレットもお渡しするので、ぜひ活用いただきたい。
明瀬委員	今年度は、地域の小・中学生と接する機会がほぼ無くなってしまったので、少しでも機会を作っていきたい。「ほっとけん！」について、YouTubeで動画を配信する等、SNSを活用してはどうか。今の時代では、子どもが観ているものをうまく使っていくことも必要ではないか。
事務局	色々な場面で啓発活動ができるよう、色々な方法も検討していきたい。
部会長	2年前は大阪北部地震で、昨年度は自然災害で、青少年の活動が非常に縮小を余儀なくされ、さらに今年度は本当にダメージが大きいので、残念である。それでは、「ほっとけん！アワード」の審査方法について補足を求める。
事務局	協議会等が開かれている場合は、昨年と同様にプレゼンテーションをし

	<p>ていただくことも可能である。ただ、書面でしか開催できないという状況も鑑み、様式を準備し、書類審査も可能である事を周知している。</p>
部会長	<p>意見や質問はあるか。</p>
浦野委員	<p>こども会として昨年度は、育成連絡協議会から数団体を推薦し、その中から一つを最終候補とした。昨年度の行事であり、今年度の役員は、どうして良いのか分からない部分もあると思う。それを周知していくのが私達の仕事であり、今年度の役員は、来年度の役員に伝えてもらうことも重要であると思っている。</p>
明瀬委員	<p>「ほっとけん！アワード」の目標達成の度合いについて、子ども達に何でもやらせ、達成度という形だけで評価するのではなく、色々な切り口で考えられるようにすることも大切だと思う。対象団体数が少ないのもっと入口を広げていくべきだと思う。</p>
事務局	<p>それぞれの行事で大切にしていることを、多角的に評価できるような制度となっていけば良いと考えている。</p>
部会長	<p>それでは、(4)「付託事項の検討」の3点目である「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とする。事務局から報告を求める。</p>
事務局	<p>資料5をご覧いただきたい。この資料は冊子 茨木市青少年健全育成のための「重点目標と取組状況」への掲載をする予定である。新型コロナ禍で、大学・高校では卒業式、入学式の中止や延期、オンライン授業が開始された。本市でも施設の臨時閉鎖や主催行事の中止、また、小中学校では卒業式や入学式の簡素化、臨時休校、夏休みの短縮、修学旅行の中止があった。地域行事においても、若者が多数参加していたイベントや祭りが中止等になり、青少年の日常生活に大きな影響が発生している。グラフは、3月から9月までの新規感染者数の推移と主な出来事を図示している。そして、新型コロナ禍における青少年健全育成活動として、行事の実施数を過去2年の平均と今年度について比較した。今年度は、例年の約50%の行事が中止となっている。</p> <p>次のページでは、中止した行事の理由について推察している。屋内行事と</p>

屋外行事の実施数を検証した結果、屋内・屋外に関係なく感染を避けるために行事の中止を判断したと考えられる。

また、屋外の活動では特に8月と、11月から12月の行事の中止が目立つ結果となった。小中学校の夏休み期間の短縮の影響や、11月から12月に関しては、新型コロナウイルス感染拡大に加え、インフルエンザの流行も予想され、先行きが不透明であることが理由と考えられる。

新しい環境に応じた青少年健全育成活動のページでは、感染対策を図りながら行事を計画・実施いただいている50%の行事について、その内訳を示している。屋外、スポーツは全87行事中の23行事で、26%になっており、昨年度の屋外スポーツと比較して4%の増加となっている。しかし、キャンプ・ウォークラリー・ハイキングは、昨年度は12%であったのに対し、今年度は8%となり、4%減少している。同じ屋外イベントであるが、スポーツは4%増え、キャンプ・ウォークラリー・ハイキングは4%減少した。これは、キャンプやウォークラリーは、バスや電車での移動が必要であるため、3密を避けた結果であると予想している。同様に交流会・クリスマス会・コンサート、研修会・講演会・懇談会等の室内イベントについて前年度と比較したところ、2%から3%の減少となっていた。これらから、地域では感染拡大防止を図りながら、懸命に解決策を模索し、青少年のために「安全な活動」と「避けるべき活動」を判断して運営をしていることが伺える結果となった。

次のページでは、地域団体や活動に関わりの深い、市役所の三課が合同で作成した「地域行事開催のチェックリスト」を掲載している。屋内、屋外で行事を開催する際にチェックしていただくための参考資料として配布した。

その下部では、今後の活動の参考にしていただくため、各青少年健全育成団体の感染拡大防止を踏まえた活動事例等を記入いただく枠を設けた。次回の専門部会までに各協議会より寄稿をお願いしたい。

また、新型コロナ禍での本市青少年健全育成の新たな取組として、先ほどの「ほっとけん！アワード」の書面開催や青少年野外活動センターでの小グループでのキャンプ企画について紹介し、結びに青少年問題協議会から地域の青少年健全育成組織の皆様に向けたメッセージを送りたいと考えている。

部会長

それでは、「青少年育成の現状報告と課題の共有」について、各委員より

<p>内田委員</p>	<p>発言を求める。</p> <p>府内の高等学校の文化祭、体育祭は約5割が中止している。修学旅行については多くの学校が中止、もしくは延期、再延期に陥っているところもある。小・中学校に比べて旅行先が遠方になるため、最初に計画していた海外や離島を諦め、最終的には中止としているところも多い。府立高校の中で1校のみ北海道へ行き、無事に帰ってきた学校がある。これからは、インフルエンザの流行する季節になるので、動きがとれない状態が続き、困っている。</p> <p>また、3年続けての災害で、色々なものが伝承できなくなることをどこの学校も心配している。ある高校では、伝統の体育祭を中途半端にせず、しっかりしたものを来年に引き継ぐため、生徒会が自ら中止を決断した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が休校になったことにより、幼い子ども達の保護者がパートに出られず、その代わりに学校が休みになっている高校生がアルバイトに引っ張られるという現象が起きた事例もある。それにより様々な悪い影響も生じている。例えば、中学校を卒業したばかりの学生について、中学生の間は家庭で約束事を決め、携帯やスマホを持つのを諦めたり、非常に管理された環境にいた。それが高校生となり、一段緩くなったときに、学校が全く指導できない中で、お金があるということが重なり、スマホやSNSに関して、よろしくない現象に関わってしまう恐れも出ている。</p> <p>その一方で、高校生達も学校に行きたいという思いがあったようで、分散登校からしばらくの間は、どの学校も例年の4月の立ち上がりより出席率が良かった。例えば、本校では遅刻数が大幅に減った。ただ、地域の行事に高校生が参加できなくなったり、文化部の発表の場がなくなり、地域との交流や継承が厳しくなっていることを心配している。</p>
<p>増野委員</p>	<p>中学校も同様に修学旅行を中止した。本校も最初は6月に沖縄を予定していたが、1学期は実施できず、2学期に行き先を信州に変えて、計画を進めていたが、中止せざるを得ない状況となった。</p> <p>体育大会について、どの中学校も開催をしているが、規模や校庭の広さも違うため、各学校で様々な対応をしている。感染対策として子ども達の座るスペースをできるだけ広くとったが、保護者用の観戦スペースが非常に狭くなった。そこで3密の防止等、色々と考え、苦渋の決断だったが保護者の</p>

	<p>参観を控えていただいた。特に3年生の保護者は、子どもの姿を非常に見たかったと思うが、皆様にご理解いただき、本当にありがたかった。</p> <p>夏期は、熱中症対策と併せ、教室の窓を開けながらエアコンをつけた。これからインフルエンザも流行する時期なので、こちらの対策も考えなければならない。子ども達を感染から守りつつ、活動を最大限保障するため、色々な意見を出し合いながら、日々進めている。授業数の確保について詰め込みすぎないように、できる限り子ども達に負担をかけないようにしている。中学校は通常は6時間授業だが、月に2回程度は7時間授業を行い、授業実数の確保に努めている。</p> <p>本当に毎日、感染症対策で忙しいというのが現状である。青健協では、今年の3月にSNSの講演会を予定していたが中止にした。今年度も、できるかどうか分からない。</p>
越智委員	<p>小学校では運動会について、例年であれば朝早くから保護者が並んで席をとり、観覧していただいていた。今年度、本校に関しては、競技をする学年ごとに保護者に入っていただき、人との間隔を空けて実施した。久しぶりに我が子の良い表情を見られたという感想が聞かれた。できる限り、色々な行事の形を変えて実施していくことが、子ども達にとって一番良いのではないかと思う。</p>
浦野委員	<p>こども会については、今年度は行事がほとんど行えず、1月に予定していたこども会親善百人一首カルタ競技大会も中止となった。屋外に関しては、キックベース等の練習をしているところもあるが、中には、今年度は全く活動していないこども会もある。感染防止のルールを守りながら対策を練り、子ども達に何かできないかなと考え、色々模索している現状である。</p> <p>先日、大阪府より、こども会活動についてのアンケートがあった。活動しないこども会が多い中、屋外で間隔を空けて行えるラジオ体操を実施しているところもあった。また、月1回の廃品回収について、3密や感染防止に気をつけながら、取り組んでいるこども会もあった。今後、徐々に緩和されると思うので、活動も少しずつできることを期待している。</p>
藤森委員	<p>例年、市内の祭りやフェスティバルで巡回街頭指導を行っているが、今年度は、茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会が中止となったので巡回街頭指導も中止とした。また、青少年指導員連絡協議会の役員会</p>

	<p>をW e b でやることになった。昨年度に引き続き、三島ブロック青少年指導員連絡協議会の会長市となっており、昨年度は会議や研修会を行っていたが、今年度は方法を色々と検討しているところである。</p>
明瀬委員	<p>中学校区青健協は、主に祭りやスポーツ大会、清掃活動がメインである。7月に各校区青健協会長連絡会を行ったが、その時点では、多くの校区で秋頃まで行事を中止するという報告を受けた。</p> <p>天王中学校区では、なるべく密にならないような形で実施できる行事はないかと考え、スタンプラリーを検討している。地域の各ポイントにスタンプを置いたり、クイズを出して、家庭や個人、グループで回っていただく形で考えている。基本的には、学校の授業が正常に戻ることを第一と思っている。立命館大学が近くにあり、大学生が手伝ってくれる機会もあり、子ども達との交流も増やしていきたい。</p>
桑本委員	<p>今年度は、学校が休校になったこともあり、P T Aの活動も夏ぐらいまで止まっているところが多かった。市P T A協議会も、市の施設が使えなくなってしまったため、例年どおりの活動ができず、夏前ぐらいから動き始めている。コミュニケーションを取るため、役員会は顔を合わせて行っていたが、今年度はW e b で対応している。しかし、全員が対応できるわけではないため、広い会場で間隔を開けて対面で行う方法のどちらも採りながら、進めている。P T Aの手引きという冊子の作成に取りかかっており、今後の指標や再点検として、発行したいと考えている。</p> <p>講演会も例年はホール等の広い会場で行っていたが、今年度はW e b も検討している。情報共有をできるだけW e b でできるように模索している。L I N Eのアカウントを取って当協議会からの情報発信ができたらと考えている。</p>
藤原委員	<p>生活安全課では、少年事件の捜査や、S N S等で児童ポルノや児童買春に巻き込まれるといった少年の福祉を害する福祉犯事件を捜査している。</p> <p>青少年の健全育成では、先日、人命救助をした中学生に警察署長から感謝状を渡した。中学生5名が、水路に転落した高齢者を発見し、学校に駆け戻って通報し、レスキューを呼んだ。高さ2メートルぐらいのところから水路へ自転車で落ちたが、中学生が自転車を上げ、レスキューが来るまで寄り添う等、非常に素晴らしいことをしてくれた。今後も引き続き青少年の健全育</p>

福井委員	<p>成を図っていきたい。</p> <p>成果物を発表する機会や子ども達が立てた目標についてフィードバックする機会が奪われてしまっていることが問題と感じている。居場所がないような子ども達に、地元の良いところを、1日で紹介するツアーのパンフレットを作るという取組をした際、子ども達が情報を自分の中で整理し、生き生きとコミュニケーションしてくれた。成果物について意見交換できるような機会を少しずつ増やしてけるように取り組みたい。</p>
部会長	<p>付託事項の検討については、継続審議とし、本日の案件は、終了とする。</p>
事務局	<p>令和2年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和2年11月26日（木）、また、令和2年度第1回茨木市青少年問題協議会は来年2月頃に予定をし、いずれも午後4時から、当上中条青少年センターで開催する。</p>
部会長	<p>以上をもって、令和2年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。</p>